

平成17年度環境物品等の調達の実績の概要について

独立行政法人国立病院機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項に基づき、平成17年度における環境物品等の調達の実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、同条第2項に基づき環境大臣に通知する。

1 平成17年度の経緯

平成17年度については、以下のとおり環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等は別表のとおりである。

（1）目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行った品目については、平成17年度に調達を行った138品目のうち35品目について目標を達成し、100%の調達を達成した品目が前年度より増加した。

また、目標をおおむね（目標達成率80%以上）達成することができたのは、138品目のうち123品目であったが、目標達成率が90%以上になった品目数は、前年度よりさらに増加し、目標の達成に向けて前進している。

（2）目標を満足しない物品等

判断の基準を満足する物品等が調達できなかったのは、主として調達費用が割高なため、中期計画に定めた収支相償を達成するために取り組んでいる経費の削減を考慮した結果、調達を断念したためであった。また、調達を要する物品の仕様に対応する製品が製造されていない等のため入手できなかった場合又は機能・性能上の必要性から判断の基準を満足しない製品を入手した場合もあった。

（3）公共工事

公共工事については、使用される資機材が多様なことから目標値を設定しなかったが、目標の立て方については今後実績の把握を進める中で検討することとした。

平成17年度においては、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ調達を推進した。

3 環境物品等の調達に当たっての配慮の実績

調達方針に基づき、調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。

4 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の物品等の調達に当たっては、調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めた。

5 当該年度調達実績に関する評価

平成17年度の調達については、実績が調達目標値に及ばない品目があるので、平成18年度以降においては、病院の運営状況に留意しつつ、更に調達目標値を達成した品目が増えるよう努力していきたい。